



兵庫の

オオクチバスが侵入・増殖して在来魚がいなくなってきた、野生化したアライグマが農作物に被害を与えるといった外来生物に関係した記事をよく見かけます。「外来生物」とは、本来その地域には生育していなかったのに人間によって、他の地域から持ち込まれた生物です。分布を広げてその個体数が増加することで、その地域に固有の生物多様性や農林水産業に深刻な影響を与えたり、人々の生活に影響する場合も起きています。

2004年6月に「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」いわゆる「外来生物法」が成立しました。深刻な被害を及ぼす外来生物を「特定外来生物」に指定して、飼育・栽培・運搬・販売・輸入などを原則として禁止して分布の拡大を防ぐとともに、すでに定着しているものの防除を目的としています。環境省は2005年6月に37種類、2006年2月に43種類を「特定外来生物」に指定しました(表1)。さらに外来生物法の規制対象ではありませんが、生態系などに悪影響を与える可能性がある148種類の「要注意外来生物」について慎重な取り扱いの必要を喚起しています。

兵庫県でも、さまざまな外来生物の侵入・定着とその影響が報告されています。今回の企画展では以下のような視点で「兵庫の外来生物」を紹介します。

① どんな外来生物がいるか?

全国では2000種以上の外来生物がいるといわれています。すべての外来生物が深刻な影響を起こしているわけではありません。外国からやってきた生物種のうち定着するのは1割、大きな影響があるのはそのうちの1割といわれています。春先の河原を黄色に染めるセイヨウカラシナはアブラナと間違われていますが外来の植物です。六甲山で有名なキベリハムシも外来昆虫です。

② どのようにして来たのか?

わたしたち人間の生活と大きく関係しています。毛皮を取るために導入されたヌートリア、食用にもちこまれたウシガエル、ペットとしてのアライグマや外国産昆虫などが野外に逃げ出しています。

表1: 特定外来生物リスト

哺乳類	フクロギツネ、ハリネズミ属、タイワンザル、カニクイザル、アカゲザル、ヌートリア、クリハラリス(タイワンリス)、タイリクモモンガ(エゾモモンガを除く)、トウブハイロリス、キタリス(エゾリスを除く)、マスカラット、アライグマ、カニクイアライグマ、アメリカミンク、ジャマングース、アキシシカ属、シカ属(ホンシュウジカ、クランジカ、マダガスカルシカ、キウシュウジカ、ツシマジカ、ヤクシカ、エゾシカを除く)、ダマシカ属、シブゾウ、キョン
鳥類	ガビチョウ、カオジロガビチョウ、カオグロガビチョウ、ソウシチョウ
爬虫類	カミツキガメ、グリーンアノール、ブラウンアノール、ミナミオオガシラ、タイワンシジロ、タイワンハブ
両生類	オオヒキガエル、キューバズツキガエル(キューバアマガエル)、コキーコヤスガエル、ウシガエル、シロアゴガエル
魚類	チャネルキャットフィッシュ、ノーザンバイク、マスキーバイク、カダヤシ、ブルーギル、コクチバス、オオクチバス、ストライトバス、ホワイバス、ヨーロッパパーチ、バイクパーチ、ケツギョ、コウライケツギョ
クモ・サソリ類	Atrax属、Hadronyche属、Laxosceles reclusa, L. laeta, L. gaucho、セアカゴケグモ、ハイロゴケグモ、ジュウサンボシゴケグモ、クロゴケグモ、キョクトウサソリ科
甲殻類	Astacus属、Cherax属、モクズガニ属(モクズガニを除く)、ウチダザリガニ、ラスティークレイフィッシュ
昆虫類	テナゴコガネ属(ヤンバルテナゴコガネを除く)、ヒアリ、アカカミアリ、アルゼンチンアリ、コカミキリアリ
軟体動物等	カフヒバリ属、クワガガイ、カフホトトギスガイ、ヤマヒタチオビ(オカヒタチオビ)、ニューギニアヤリガタリクズムシ
植物	オオキンケイギク、ミズヒマワリ、オオハシゴソウ、ナルトサワギク、オオカワアザミ、ナガエツルノゲイトウ、ブラジルチドメグサ、アレチウリ、オオアサモ(リロフトフェザー)、スバルディナ・アングリカ、ポタンウキクサ(ウオターレタス)、アゾラ・クリスター

平成18年2月1日現在(環境省のデータより)

外来生物



③ どのような問題が起こっている(起きそう)か?

オオクチバスは在来魚を食べてメダカなどが姿を消しています。ポタンウキクサやホテイアオイなどの外来水草はものすごい速度で水面をおおい尽くしてしまい、在来の植物や水生生物に悪影響を与えたり、水質を悪化させたりします。

外来種タイリクバラタナゴは在来種ニッポンバラタナゴと交雑し、純粋のニッポンバラタナゴの住む池は県内で数カ所に減っています。また阪神間で定着しつつあるセアカゴケグモには強い毒性があり人間への被害が心配されています。

④ どうしたらよいのか?

外来生物の問題はダムなどの建設と同じく人間の活動によるものです。ただ人間のつくったものは取り壊すことができますが、外来生物はそうはいきません。生物は条件があえばどんどん増えます。一度定着すればそれを取り除くのはかなり困難ですし、莫大な労力と費用が必要になります。

危険性のある外来生物をいれないようにすることが大切です。ペットは死ぬまで飼育すべきです。緑化や園芸に用いる植物にも注意が必要です。もし侵入があればできるだけ早く有効な対策を行うことが必要です。

2005年にはひとくが事務局となり、県内外の有識者と行政関連部局とともに県内の外来生物の実態と問題点の洗い出しを行いました(写真1)。アライグマやヌートリアといった哺乳類では分布と被害が明らかになり、その対策が始まりました。その他の外来生物ではごくわずかな知見しかなく、科学的な調査を進めなくてはなりません。

兵庫の自然の姿に大きな影響を与える要素である「外来生物」の実態を知り、わたしたちが生活と地域の自然を考え、行動するきっかけになることを願っています。

(自然・環境再生研究部 鈴木 武)



写真1: 報告書「兵庫県の外来生物対策にむけた提案」2005年3月発行。有識者、県内行政関連部局とともにとりまとめた。

企画展のおしらせ

2006年 7月8日(土) ~ 9月24日(日)まで

兵庫の外来生物

----- なんてあかんの?? 問題と対応 -----

- こんな生き物も外来生物?
- 兵庫県内の外来生物を一挙に展示しました。
- この夏、外来生物とのつきあい方を考えてみませんか?

企画展示シンポジウム

9月2日(土) 13:30 ~ 16:30

「どうする!? 兵庫の外来生物」

外来生物は何か? から始まり、それに関する問題や対策まで、専門家がさまざまな角度からお話します。

*詳しくは博物館ホームページをご覧ください。
* <http://www.hitohaku.jp>

要申込

